

第4回 ふじみ新ごみ処理施設整備市民検討会 会議録（要旨）

- 1 開催日時 平成19年3月30日（金）19時から21時15分
- 2 開催場所 ふじみ衛生組合大会議室
- 3 委員出欠 出席12人、欠席2人
 - ・ 出席委員 荒木千恵子委員、今村ひろみ委員、大江宏委員（会長）、河本美代子委員、佐々木保英委員、佐藤俊夫委員、寺嶋均委員（副会長）、中澄子委員、増田雅則委員、松井和夫委員、村越晴美委員、吉野伊佐三委員
 - ・ 欠席委員 草苅正行委員、藤生よし子委員、
- 4 出席者
事務局 高畑智一、齋藤順計、細田正好、深井恭、大木和彦、荻原正樹
日本技術開発株式会社 坂田幸久、江藤秀二
パシフィックコンサルタンツ株式会社 笠井睦、宇田川学
- 5 傍聴者 15人

【議事次第】

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 報告事項
第3回市民検討会議事録の確認
- 4 議題
環境影響評価について（その3）
- 5 その他
- 6 閉会

【配布資料】

議事次第

【資料1】第3回 ふじみ新ごみ処理施設整備市民検討会 会議録（要旨）

【資料2】環境影響評価について「環境影響評価の調査手法等について」

【資料3】環境保全計画について

【別紙】

- ・ 騒音・振動・悪臭の目安等について

【会議録】

午後 7 時 00 分 開会

1 開会

【事務局挨拶】

【配布資料の確認】

2 会長あいさつ

【大江会長あいさつ】

3 報告事項

第 3 回市民検討会議事録の確認

【事務局説明・質疑応答】

C 委員 : 6 ページの下から 4 行目に、「東八道路そのものの交通に対しては、提示のポイントで測定できると思うが」との記載があるが、「提示のポイントについて特にコメントはないが」と修正してほしい。

会長 : 修正した上で確定とし、ホームページ等への公開手続に入る。

4 議題

環境影響評価について（その 3）

①全体スケジュールについて

【事務局説明・質疑応答】

会長 : 現時点で質問ないので、先に進む。

②環境影響評価の調査手法について

【事務局説明・質疑応答】

D 委員 : 土壌汚染は、何が測定対象で、どのようにやるかを説明してほしい。

コンサル : 土壌汚染の調査項目は、まずダイオキシン類がある。また、土壌中の環境基準の項目が 26 項目設定されており、重金属や有機性化合物等である。

G 委員 : アスベストを廃棄物で取り扱おうとあったが、施設を解体するときに飛散し、人体への影響があると思う。ただ廃棄物という扱いだけでよいのか。

事務局 : 19 年度にアスベストの調査を実施する。この結果を踏まえ、アスベストに関わるマニュアルに沿った形で解体して処分する。

G 委員 : 既存建築物等の解体撤去において騒音・振動が評価項目となっていない。解体するときは、周辺にかなり振動や騒音があると聞いてい

るが、問題ないのか。

コンサル : 「建設機械の稼働」という欄があり、重機の稼働については、全部まとめて表記した。既存施設の解体撤去のときにも重機、建設機械が動くので、騒音・振動についても考えていく。

C委員 : 大気汚染の現地調査は他の実績から半径約2キロ圏内を対象に実施するという結論になっている。参考にした事例をみると、煙突の高さが様々であるが、煙突の高さと最大着地点には相関はないのか。

事務局 : 煙突の高さと着地点の相関関係はないと考えている。今後、大気拡散の水槽実験を実施する予定であり、できた段階でこの検討会の中でも報告していきたい。

C委員 : 煙突から出た排ガスは、拡散されたものが着地点に落ちてくるが、落ちたものは一体どこに行くのか。どんどん下にたまる一方で消えないのではないのか。

事務局 : 煙突から出た排ガスは、最大着地点濃度で大体80万から100万分の1程度に希釈されると考えている。

副会長 : ダイオキシンが平成9年から12年ぐらいにかけて社会的に大きな問題となったが、その後の対策により、煙突の出口の濃度は低く除去した状態で排出されている。微量であってもダイオキシンを含んだガスが出て、着地してたまっていくとの話であるが、ダイオキシン自体安定した物質であるが、太陽の光で分解されるという説もある。こういうものをどういうふうには捕らえたらいいかというのと、例えば民間の化学工場でいろいろものを生産しているが、別の言い方をしたら、公害を出しながら生産している。その工場から排出される排ガスの基準値は、それが着地したときに住んでいる人たちが健康上に影響がないようにと、日本の有名な専門の学者の人が集まって検討された。そしてそこには長期的な影響まで含めて決めているのが実態だと思う。もう一つは、そういういろいろなリスクの中で私たちの生活が成り立っている。

A委員 : 硫黄酸化物の記述があるが、今回の焼却場ではどの程度の排出濃度を想定しているのか。

また、三鷹市の空気は、必ずしもきれいでないが、三鷹市の小学生の呼吸器系の疾患の人数はどのくらいおり、例えば道路から距離などどのような状況になっているのか。

事務局 : 新ごみ処理施設整備基本計画では、硫黄酸化物については10ppm以下と設定している。これはかなり厳しい設定値である。

2点目の三鷹市内の小学校の呼吸器系の疾患数は調べた上で、報告

させていただく。

A委員 : 単年度ではなく、過去5年間など、トレンドがわかる形のデータで出していただきたい。

会長 : データがあれば提示すること。

E委員 : 三鷹市は交通量がふえており、子供の中にはぜんそくが多くなっていることは事実である。その辺は保健所などで調べていただければわかると思う。

土壌汚染は、重金属が主になっていると思う。排ガスは、水銀だけを問題として取り上げているが、他の重金属も取り入れてほしいと思う。

副会長 : なぜ水銀だけかということであるが、水銀は、ほかの金属と違い、常温でも蒸発してガスになる性質を持っているため着目している。他の重金属は、排ガスの温度は 200℃程度であるが、この温度では固体、粒状であり、バグフィルターでろ過して除去できる。

日本では、重金属の排出規制値は、水銀を除いてないが、ヨーロッパにはある。しかしバグフィルターを通すとその基準はクリアできるため、現実的には心配ないレベルになっていると思う。

新ごみ処理施設整備基本計画では、水銀を 0.05 mg/m³N 以下と設定しており、着地するときには 80 万から 100 万倍に薄まるから、実際のところ、問題ないという見方になると思う。

F委員 : 10 年以上前になるが、町田市や八王子市の焼却炉の煙突からの水銀値はものすごく多かった。これが雨や空気によって散らばって、土の中に入り、そこから育った生物などを口にし、体内に蓄積するという怖いことがあるので、土壌汚染の調査は、できるだけのことをやってもらいたい。

アスベストの調査はこれからということであるが、早急に安全なところに処理できるような方法があるのかがすごく心配である。

本日の資料の事例では、排ガスの調査実施後に継続調査があるのかわからないが、そういうところまで調べてほしい。

三鷹、調布の処理場は、本当に最善のものを造らなければいけないという点で土壌汚染や空気の流通など大事なところを手抜きしないで、きっちりと調べていきたい。

事務局 : 土壌の中の重金属調査は実施する。

F委員 : いつまでに調査を行う予定か。

事務局 : 環境影響評価の評価書の作成の中で行っていく。もちろん施設を建設する前に調査に入る。

アスベストについては、どこにどのくらいの量があるかを調査した上で、その処理方法等を決めていくことになる。

F委員 : 今まで学校等でアスベストを除去した場合に、それをどこへもって行ったのかを知りたい。

副会長 : アスベストは、国で非常に厳しい基準をつくっている。アスベストの現状を先に調べるのは、その濃度に従って、それを除去するための工事のやり方が決まっているためである。アスベストは、1,500℃の高温で溶かして無害化し、埋め立てる等の方法を具体的にマニュアル化している。

古いタイプの電化製品の中にもあるが、その場合、そういう処分のルートに乗せてお願いする形になる。

F委員 : 三鷹市のアスベストがどこで処理されているのかを知りたい。

副会長 : アスベストは、高温の熔融炉に入れて完全に無害化している。国ではそういう安全処理ができる処理方式の認定登録制度をとっている。

会長 : 手抜きされないためには、住民は、最終的にはチェックして、指摘して、監視することが重要である。

H委員 : 三鷹市に大気汚染常時監視測定局が設置されていない理由はなにか。

コンサル : 東京都では区部と市部に数十カ所設置をしている。これは、ある程度間隔をばらつかせながら置いているもので、近辺では調布市と武蔵野市と小金井市に設置しており、三鷹市には設置をしていない。大気汚染の常時監視は東京都だけではなく、調布市、三鷹市でもやっており、そちらのデータも取りまとめて紹介する。

B委員 : 先ほどぜんそくの話は、三鷹市だけではなく、調布市の資料もほしい。

健康被害であるが、定期的な健康調査をやる予定はあるのか。

会長 : 健康調査というと非常に範囲が広がる。その情報収集を尽くすことはできると思う。

事務局 : 調布市についても、ぜんそく等の健康の調査について調べたいと思う。建設する前の健康調査となると、私どものレベルではないと考える。

B委員 : 別に全員はやる必要はなくて、何カ所か選んで定点観測みたいにやれないか。健康と命が一番大切なことだと思う。複合汚染だから、単純にここが悪いというのは特定できないことはわかるが、もし苦情が集中的にきた場合に何かあるのではないかと疑ってみる必要もあるので、配慮していただきたい。

会長 : 可能な範囲で検討すること。

- C委員 : 三鷹市、調布市の「自然との触れ合い活動の場」を示しているが、これ以外にはないのか。例えば、ふじみ衛生組合に近接して農業公園があるが、新ごみ処理施設が建ったときに、何か影響が出てくるのではないかという気がしている。
- 事務局 : 「自然との触れ合い活動の場」を図示している。ふじみ衛生組合からは離れており、交通等のアクセス等にも支障ないという中で、今回は除外した。
- G委員 : ダイオキシンの件であるが、埼玉から東京全体までダイオキシンの調査を松の葉でやったことがある。建てる前のダイオキシンの実態を知って、新ごみ処理施設ができた後、ダイオキシンの実態がどうなったのかを検証していくことも大切と思う。
- 事務局 : ダイオキシンの調査は、土壌の汚染の調査として、工事の施工中と施工後を含めてやる予定である。
- G委員 : どのような手法でやるのか。
- 事務局 : 次の検討項目であり、後ほど説明させていただく。
- A委員 : 前回、測定地点は増やせないのかと質問し、今回、他の地点で測定する必要はないと結論づけられている。前回には、1拠点増やすと、どの程度コストがかかるか教えてほしいということもあわせてお願いした。想定している予算があると思うので、どの項目にどれだけお金を使っていくかを聞きたい。
- 会長 : 傍聴の方からの要望も出ている。
- 事務局 : 1地点約160万円と聞いている。測定するために機材を設置して調査する全費用である。1年間に4回実施する費用である。
- A委員 : 今回の焼却施設で稼働後に常時測定点はないのか。
- 事務局 : 既設の常時観測地点は、継続して観測すると思われる。新ごみ処理施設の整備と併せての常時観測所の設置は、今後の検討になる。なお、環境影響評価では、事後調査を実施する予定である。
- A委員 : 三鷹の新川の清掃工場では、ダイオキシンは年に数回しかデータを測っていないが、年間でみるとデータのばらつきが大きいと思う。先ほどの松葉の話は1年間、松が呼吸して蓄積したものを分析するので、総量としてどのぐらい出ているかがわかり、非常に信頼性のあるデータだと思う。
- 副会長 : 環境影響評価は、現状の環境の状況を把握して、施設を計画し、煙突から排出する排ガスの濃度から見て、どういう着地点でどのくらいの濃度になるかを予測する。そして問題ないレベルであれば、次に建設にかかるわけである。それからできあがった後、確認のため

に事後調査を実施し、確認する。

煙突から出る排ガス中のダイオキシンは連続測定はできない。それ以外の塩化水素や硫黄酸化物、ばいじんは連続測定ができるので、煙突から出る排出濃度が事後調査なり何なりの際の濃度と比べて、あまり大差ないということであれば問題ないと判断ができると思う。

常時測定は東京都等が、都内全体の環境がどういう状況にあるか、道路沿いがどうだということを常時把握するために設置している。常設局はかなりのお金がかかるので、おのずと数が限定されている。

常時測定局を金がかかろうとつけてほしいのであれば、その分、他に回す財政の分をこっちに持ってくることになる。

B委員 : 常時測定の機器はどのくらいのコストがかかるのか。

コンサル : まず、先ほど 160 万円とあったが、ダイオキシン類等を入れると、250 万円程度である。

常時測定の費用は、設置を除いた維持管理費であるが、5,000 万円程度と聞いたことがある。

③環境影響評価の調査等の概要について

【事務局説明・質疑応答】

D委員 : 今後、稼働後の運営、監視、それから住民の健康維持をどうするかといった問題は、ぜひまとめて議論いただく機会をいただきたい。

事務局 : ご要望に沿う形を取りたいと思う。

C委員 : パワーポイントのスライドは本日の資料に入っているのか。

コンサル : スライドは、本日の資料の内容を抜粋し、まとめたものであり、かなり省略されている。本日の資料に評価の概要があり、その中に評価手法を記載している。

1 番目の法令等に基づく環境基準、規制基準との整合というのは、例えば大気汚染のところであれば、大気汚染にかかわる環境基準と比較し、評価していくことを考えている。

2 番目の現況非悪化は、例えば、地盤のところ、現況調査及び予測の結果に基づき、対象事業が地盤に及ぼす影響について明らかにする。現状を悪化させないような形で評価する考え方になっている。

3 番目は、本日の資料の中には書いていないが、新しいアセス法の中では当たり前の考え方として、ただ単に規制の基準と整合していればよいという考え方ではなく、事業者としてどれだけ積極的に環境保全に取り組むのかということがあり、その辺を評価していくことになる。

副会長 : 2 番目の項目は、ある項目に限定されたケースである。これは全部

に関して現在の環境から悪化させないというわけではないということである。

E委員 : 水循環についてであるが、三鷹市は大きな工場もないし、地下水の過度のくみ上げも考えられないと思うが、今マンションが林立しており、地盤沈下等の公害が出てこないのか。

副会長 : 地下鉄の場合、地下に連続的な構造物をつくるため、水脈が途切れる場合があり、井戸枯れ等の問題が発生する可能性があるが、焼却施設の場合は、ごみピットが一番地下深く、10m程度掘ると思うが、幅が50m程度であり、地下水は迂回するため、大きな影響は出ないと思われる。

マンション等のビルでも、建物が小さい場合は迂回し、ある程度は流れが阻害される可能性はあるが、全体的に見れば、大きな影響は出ないと思う。

A委員 : ダイオキシンの測定の話で、松葉で測定するという議論はどうなったのか。次回以降に議論する場があるのか。

会長 : 議論するには松葉測定の内容を共有する必要がある。

G委員 : 松葉の調査は、調布市では2カ所で実施した。カナダで測定したが、1つの検体をカナダへ送るのに15万円かかる。建てる前にダイオキシンの実態がどうなっているのかは、知った方が工事後、稼働後の実態も測定しやすいと思う。

A委員 : 1検体15万円なら、今回の予算規模からすればそんなに負担になることではない。個人的にはぜひ検討してほしい。要するにその瞬間の濃度だけではだめであり、どれだけ松が吸ってきたかを知りたいため、ぜひ何らかの形で進めていただきたい。

会長 : まず松葉検体の知識を皆さんで調べて、それが必要かどうか今度検討する必要があると思う。資料を調べること。

事務局 : 環境影響評価については調査手法が定められており、その手法でやることにして、それ以外に松葉調査が必要かどうか、今後皆さんと検討していきたい。

5 その他

第5回の市民検討会の日程について

会長 : 第5回検討会については、平成19年4月26日(木)に実施する。

6 閉会

午後9時15分散会